



誰もが安心して暮らせる福祉の町づくり

社会福祉
協議会だより

ちくぜん

第83号

2024.5.1



「筑前町を良くする助成金」を活用して地域が盛り上がっています♪♪♪



子ども食堂
食・遊・和 ほとめき



たすけあう会



くりた
結の会



健康づくり福祉の会
「朝日西区居場所づくり」



どんぶり楽堂（筑前町校）

(関連記事 4ページ)

もくじ

令和6年度事業計画・予算	報告	6 ページ
···	お知らせ	7 ページ
募集	支えあいだより	8 ページ

発行編集／社会福祉法人 筑前町社会福祉協議会

メールアドレス daihyou@chikuzen-shakyo.or.jp ホームページ <https://www.chikuzen-shakyo.or.jp/>
〒838-0215 朝倉郡筑前町篠隈373 コスモスプラザ福祉館内 ☎0946-42-4555 FAX0946-42-5941

令和6年度 筑前町社会福祉協議会事業計画書（抜粋）

I. 令和6年度の方針

令和5年度は、3年以上に亘り猛威を振るった新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、社会生活もコロナ禍前の状態に戻りつつある中で、共同募金配分金事業、ボランティアセンター運営事業、いきいきサロン事業など、人の集まる活動は以前の活気を取り戻しつつあります。

特例貸付を通じた生活困窮者支援では、アンケート調査や訪問活動を行い生活再建に向けた支援策を検討し継続的な寄り添い支援を行っています。

令和6年度の地域活動は地域支えあい推進員を中心に地域に赴き活動に推進していきます。福祉教育は全国社協の研修を受けた福祉教育推進員を中心に将来の地域福祉活動の基盤づくりに努めています。ボランティア活動の再開や継続の支援及び地域活動に向けた新たな取組みを推進していきます。

また、町内社会福祉法人連絡会と情報交換や専門職と一緒に生活困窮者支援や災害支援を視野に入れ、活動を検討・実施していきます。

II. 重点施策

1. 法人運営事業の体制基盤整備に努めます。
2. 各種相談事業による支援会議等を通じて、アウトリーチ等を行いながら相談者の支援に取り組みます。
3. 介護が必要になつても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる町を目指し、地域での支え合い活動の推進に努めます。
4. 地域住民に対する福祉教育の推進に努めます。
5. 町内の社会福祉法人や関係機

近年は災害が頻発し、被害の激甚化、広域化により、被害ボランティアセンターの運営が多様化・複雑化しています。円滑な設置運営を行うためにも、行政をはじめ、各組織、団体との連携が必要不可欠です。そのような中、社協の人材確保、育成、定着に向け、研修、育成方策の確立が急務です。事業を担う職員が目標とやりがいをもつことができる職場環境や組織作りを進めています。

III. 事業計画

1. 法人運営
社会福祉協議会は、民間組織であり住民参加による組織運営が求められています。そこで理事会、評議員会の開催をはじめ、住民のニーズが反映できる組織体制の強化を目指し、公共性の高い民間組織となるよう効率化・適正化を図ることとともに、事業運営の透明性の向上に努めます。
2. 社会福祉事業
A. 高齢者福祉事業
①サロン応援隊の育成
②ひとり暮らし高齢者のつどい
③聞こえのおはなし講座
④小物づくり講座
⑤担い手講座
⑥敬老の日祝い事業
⑦シニアクラブ連合会への助成金配分・支援
⑧遺族会への助成金配分・支援
B. 障がい者福祉事業
①障がい者のつどい
②大人のための手話体験講座
③福祉用具の貸与
3. 共同募金配分金事業
①放課後児童健全育成事業
②在宅介護者の支援
③障害者相談支援事業
④障害支援区分認定調査
⑤コミュニケーション支援事業
⑥在宅介護者の支援
⑦資金貸付事業
⑧日常生活自立支援事業
⑨ボランティアセンター運営事業
⑩生活支援コーディネーター事業
4. (1) 法人運営事業
(2) 組織運営及び機能強化
(3) 役職員の資質の向上
(4) 事務局体制の整備
(5) 広報活動の推進
① 広報紙発行(年4回)
② 町発行広報紙「広報ちくぜん」による広報・情報提供
③ ホームページの更新
5. 地域住民に対する福祉教育の推進に努めます。

1. 独自事業
①心配ごと相談事業
②いきいきサロン事業
③放課後児童健全育成事業
④障害支援区分認定調査
⑤コミュニケーション支援事業
⑥在宅介護者の支援
⑦資金貸付事業
⑧日常生活自立支援事業
⑨ボランティアセンター運営事業
⑩生活支援コーディネーター事業
2. 受託事業
①心配ごと相談事業
②放課後児童健全育成事業
③障害者相談支援事業
④障害支援区分認定調査
⑤コミュニケーション支援事業
⑥在宅介護者の支援
⑦資金貸付事業
⑧日常生活自立支援事業
⑨ボランティアセンター運営事業
⑩生活支援コーディネーター事業
3. 心配ごと相談事業
①心配ごと相談事業
②放課後児童健全育成事業
③障害者相談支援事業
④障害支援区分認定調査
⑤コミュニケーション支援事業
⑥在宅介護者の支援
⑦資金貸付事業
⑧日常生活自立支援事業
⑨ボランティアセンター運営事業
⑩生活支援コーディネーター事業
4. 放課後児童健全育成事業
①心配ごと相談事業
②放課後児童健全育成事業
③障害者相談支援事業
④障害支援区分認定調査
⑤コミュニケーション支援事業
⑥在宅介護者の支援
⑦資金貸付事業
⑧日常生活自立支援事業
⑨ボランティアセンター運営事業
⑩生活支援コーディネーター事業
5. 在宅介護者の支援
①心配ごと相談事業
②放課後児童健全育成事業
③障害者相談支援事業
④障害支援区分認定調査
⑤コミュニケーション支援事業
⑥在宅介護者の支援
⑦資金貸付事業
⑧日常生活自立支援事業
⑨ボランティアセンター運営事業
⑩生活支援コーディネーター事業
6. 災害に備え、災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの見直しを行い、地域や関係機関と連携し協力体制づくりに努めます。

- C. 児童・青少年福祉事業

 - ① 小学生の福祉教育の推進
 - ② 福祉協力校への助成金配分
 - ③ 福祉教育用具の貸与

D. その他の福祉事業

 - ① バス停の管理
 - ② レクリエーション用具の貸与
 - ③ ボランティア活動
 - ・ ボランティア連絡協議会への助成金配分・支援
 - ・ 災害ボランティア活動者に助成金配分・支援
 - ・ 災害ボランティア活動者に助成金
 - ・ 筑前町を良くする助成金
 - ・ 筑前町地域福祉活動スター
 - トアップ応援助成金

3. その他

(1) 社会福祉法人連絡会

 - ① 社会福祉法人連絡会(施設長会)
 - ② サポーター部会

(2) まちづくり出前講座

 - ① 介護予防のためにできること
 - ② レクリエーション用具で遊ぼう!
 - ③ はじめてみよう!ボランティア活動
 - ④ 体験してみよう!!身近な「ふくし」

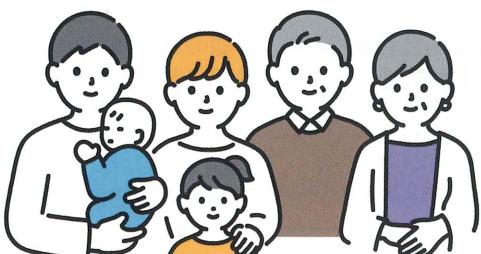
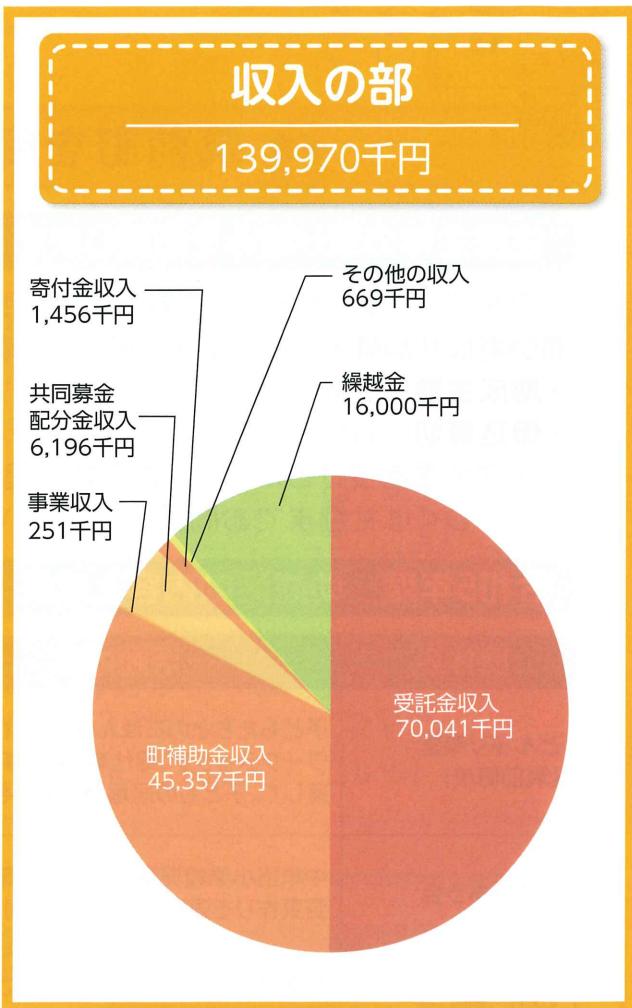
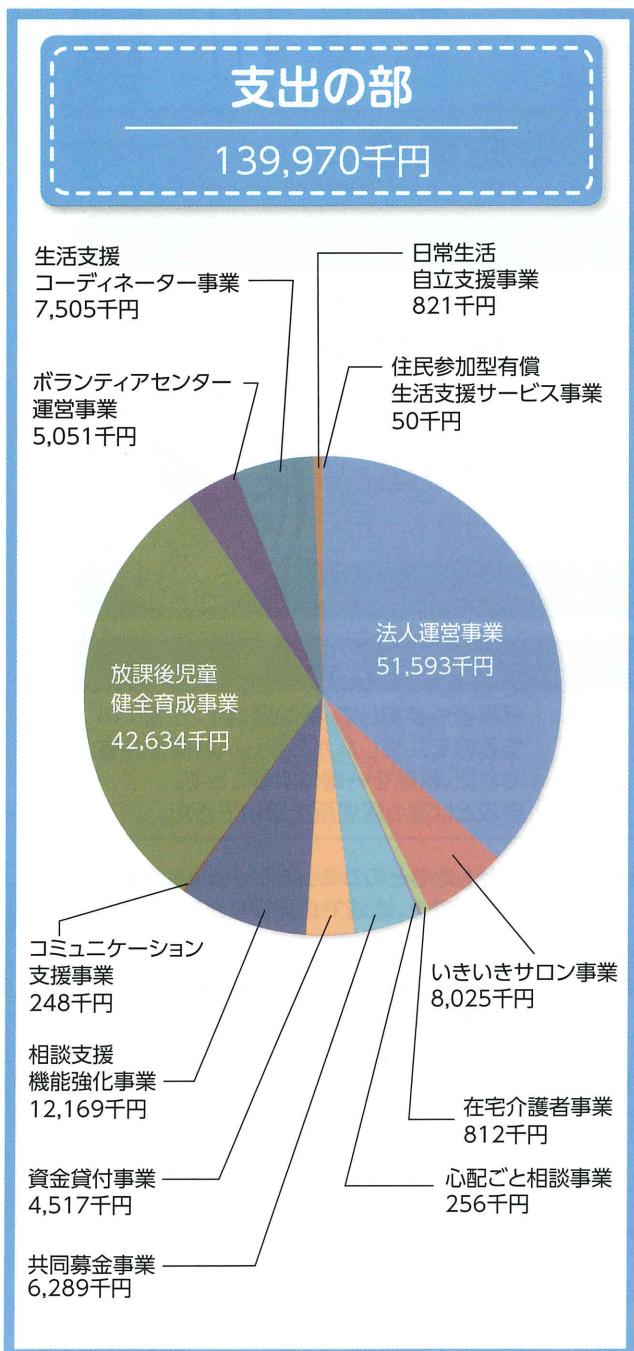
(3) 災害ボランティアセンター

 - ① 災害ボランティアセンターの設置・運営に関する協定書の見直しを町と協議
 - ② 災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの見直し

(4) 身体障害者福祉協会の助成金配分・活動支援

(5) 障がい者小規模作業所への助成金配分

令和6年度 筑前町社会福祉協議会予算



※詳細は、ホームページに掲載し、社会福祉協議会窓口に設置しています。

New!

募集

筑前町地域福祉活動 スタートアップ応援助成金

赤い羽根共同募金を活用して、これから町内で地域福祉活動を始めたい方々(団体・グループ)を応援する助成金事業が今年度からスタートします。

新たに子ども食堂や地域食堂、つどいの場、ボランティア団体(子育て、防災、地域、環境、高齢者、障がい児者等)の立ち上げなど、地域のみなさんの「やつてみたい!」をカタチにするための助成金です。

「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現に向けて活用してみませんか。お気軽にご相談ください。

助成金額 上限2万円
申込締切 6月28日(金)

※助成金を受けるには、必要書類の提出や条件があります。詳しくは社協までお問合せください。



募集 筑前町を良くする助成金

住民主体の取り組みを応援します

社協では、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを進める取り組みに対して、赤い羽根共同募金の配分金を活用して助成します。お気軽にご相談ください。

- ・助成金額 上限10万円
- ・申込締切 6月28日(金)

※助成金を受けるには、必要書類の提出や条件があります。

詳しくは社協までお問合せください。



令和5年度 助成活動内容と成果

団体名	活動内容	成 果
どんぶり楽堂 (筑前町校)	子どもたちとのごはん作り、遊び、ワークショップ、畑仕事、手仕事を通して、子どもの居場所づくりをする。	保護者も参加して、参加者同士、子育ての悩み等を共感しながら楽しい時間を共有できた。料理と一緒にすることで、学校とは違う居場所を提供できた。
たすけあう会	中牟田小学校児童の下校時の安全サポート野菜作りを通して健康推進を図る。	子どもたちとのコミュニケーションを図ることができ、地域での見守りができた。
くりた 結の会	高齢者の居場所を開催し引きこもりを防止する。	月に2回活動を行い、参加者が増加した。男性参加者も増え、楽しく活動ができた。
子ども食堂 食・遊・和 「ほとめき」	孤食となる子どもを減らし、ほっとした時間の居場所づくりをする。独居高齢者に参加してもらい、子どもとの交流を図り、孤立を防止する。	年齢に関係なく、楽しく交流ができた。
健康づくり福祉の会 [朝日西区居場所づくり]	健康で、楽しく、いきいきと生きるために高齢者の生きがいを見つける。	参加者間の信頼関係ができ、行事内容にも積極的に参加される方が多かった。

募集

在宅介護者リフレッシュ事業 「介護者のつどい」を開催します

障がい者(児)や高齢者を自宅で介護している家族(介護者)の心身のリフレッシュを図ることを目的に「介護者のつどい」を開催します。

初夏の陽気の中、リフレッシュしませんか。

日 程
5月29日(水)
5月30日(木)
10時～16時30分

福岡県宗像市

(宗像大社・道の駅むなかた)

定 員
対象者
参 加 費
行 き 先

両日とも20人
(10人に満たない場合開催しません。)

申込締切
5月24日(金)

※この事業は、「そつたく基金」を活用しています。



心配ごと相談

日常的な悩みや困りごとなどを相談する窓口を開設し問題解決の手助けを行います。

日 ち 5月10日・17日
6月 7日・21日
7月 5日・19日
場 所 コスモスプラザ保健館
会議室6、相談室2

障がい相談

障がいに関する多様な相談に、障害者相談支援専門員が応じます。

日 ち 5月10日・17日
6月 7日・21日
7月 5日・19日
場 所 コスモスプラザ福祉館
会議室7

毎月第1・第3金曜日 13時30分から16時まで
5月は、第1金曜日(3日)が祝日のため第2金曜日(10日)に変更
☆秘密はかたく守りますので、気軽にご相談ください☆

**ご寄付
ありがとう
ございました。**
(令和5年12月1日～
令和6年3月31日)



香典寄付

35件
635,000円

一般寄付

令和5年度筑前町区長会 11,000円

物品寄付

南里 芳孝 様 リクライニング車椅子
木村 初美 様 肌着、靴下

※皆様からいただきました心温かいご寄付は、筑前町の社会福祉のため、有効に活用させていただきます。

ボランティアのつどい「ボランティア交流会」



ボラ連は、ボランティアセンター（以下「センター」という）と共に、2月3日（土）「ボランティア交流会」を実施しました。ボラ連会員をはじめ、センター登録の団体・個人、関係者77人がつどいました。

開会行事では、田頭町長からボランティア活動への応援の挨拶を受け、山本社協会長から、受賞した福岡県知事感謝状ボランティア等労働者の表彰伝達を行いました。

朝倉光陽高校の生徒によるボランティア活動紹介や、動物福祉に取り組む「筑前町しつぽお助け隊」の活動を通して、「楽しかった」とや「モヤッとした」となりました。最後に、グループに分かれての「おしゃべり交流会」を行い、お互いの活動を伝え合い、ボランティア活動を通じて、「楽しかった」とや「モヤッとした」となりました。

最後に、盛り上りました。

朝倉光陽高校の生徒によるボランティア活動紹介や、動物福祉に取り組む「筑前町しつぽお助け隊」の活動報告では、内容や思いを知り、前向きな気持ちになりました。

最後に、グループに分かれての「おしゃべり交流会」を行い、お互いの活動を伝え合い、ボランティア活動は人と出会いいつながって、自分が元気になり、やっぱり楽しいね♪という言葉で会場がひとつになりました。

今年度からボラ連は、コロナ禍の活動からステップアップして、地域つながる活動を実施していきます。



「介護者のつどい」を開催しました



2月20日（火）に「博多笑い塾」の3人を迎えて、めぐはーるで演芸ショーを行いました。参加者は、歌や踊りに合わせて手拍子を打ったり、マジックショーに参加して楽しんでいました。

その後、花立山温泉で食事をしながら情報交換やお互いの介護などの話をして、今後のように良い介護につながる交流となりました。

「演芸ショーでは、大きな声で笑えてうれしかった」や「参加者と話をして、気分転換になった」などの声があり、笑顔で帰宅されました。



※この事業は、「ふれあい基金」を活用しています。

福祉サービス苦情解決事業

福祉施設・事業所や在宅等で提供される福祉サービスに関する苦情の解決を図る事業です。

対象者は、現在福祉サービスを利用している方やその家族の方、契約内容を把握されている方等です。福祉サービス利用時の苦情について、事業所と話合いで解決しない場合は、ご相談ください。相談は無料です。

問合せ先

福岡県運営適正化委員会 事務局

T E L (092) 915-3511

毎週月曜～金曜、9時～17時

※祝日及び年末年始を除く

『筑前町社会福祉協議会での取り組み』

筑前町社会福祉協議会では、よりよい福祉サービスを提供するために苦情受付窓口（相談窓口）を設けています。

また、お受けした相談、苦情、意見について、公正性・中立性を確保し適切な対応を行うため、第三者委員を設置しています。

問合せ先

筑前町社会福祉協議会

T E L 0946-42-4555
F A X 0946-42-5941

佐橋 橋津 信剛
藤津 信寛

第三者委員

安藤 美紀

甲斐 智英

苦情受付担当者

苦情解決責任者

福岡県共同募金会筑前町支会からのお知らせ

福岡県豪雨災害義援金報告

町民のみなさまの温かいご協力により、10,538円の義援金が集まり、福岡県共同募金会へ送金しました。ご協力ありがとうございました。

義援金の配分

福岡県共同募金会でとりまとめた義援金については、福岡県災害対策本部へ送金し、福岡県が設置する義援金品配分委員会を通して被災者に配分されます。

継続受付中 能登半島地震災害義援金 令和6年12月25日(水)まで

退職

●事務局長

池田 祐子(3月31日退職)

お詫びと訂正

共同募金だより(令和6年3月1日発行)の記事に誤りがありましたので、訂正いたします。

訂正箇所 5ページ3段目

(誤) 新町区 (正) 久光区
稻永 絹江様 稲永 絹江様

読者の皆様ならびに個人様にご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

お知らせ 金婚祝い事業終了の お知らせ

平成17年から長年にわたり赤い羽根共同募金配分金を活用しまして、ご夫婦の結婚50周年という節目にお祝いをしてきましたが、令和6年3月31日をもちまして『金婚お祝い事業』を終了いたします。

今後もみなさまと共に、筑前町の地域福祉推進に努めてまいりますので、一層のご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

支えあいだより

Vol.4
わわわわわ

子ども食堂 食・遊・和 ほとめき

中牟田小校区を中心に、第4土曜日に開催されています。みんなで食事をしたり、勉強や野菜作り、季節行事などを行い、楽しく過ごしています。



ほとめき代表者より

平成28年7月に「子どもの居場所づくり」としてスタートし、令和5年11月に100回目を突破しました。

この活動にご協力頂いているすべてのみなさまに感謝申し上げます。

子どもたちの明るい笑顔がこの活動持続のエネルギーとなっています。

「ほとめき」では、子どもたちが地域の人とつながり、いろいろな活動を通して、地域で子どもたちの成長を見守っています。

地域の支えあいの仕組みづくりや支えあい活動は、暮らしやすい地域づくりにつながります。

地域支えあい推進員はこのような活動のお手伝いを行っています。

活動に興味がある方はお気軽にご相談ください。

祝

令和6年4月 赤坂区いきいきサロン発会

住民の方からの「赤坂区でサロンを立ち上げたい」「近隣の方と公民館で集まれたら…」という声から赤坂区いきいきサロンが発会しました。4月11日(木)に、公民館に集まった9人の方々と第1回目のサロン活動が始まりました。

血圧測定で健康チェックを行い、ストレッチ体操をして体が温まったところで創作、レクリエーション活動をしました。

創作では多肉植物(フェイク)の寄せ植えをし、みなさん個性豊かな仕上がりとなっていました。チームごとに点数を競うレクリエーションや連想ゲームを行い終始楽しんでいる様子でした。これから、サロンでやりたいことや住民の方の思いを大切に活動していきます。

赤坂区のみなさん、いつまでも元気でこの地域で暮らしていくために、仲間づくりをしませんか? 第2木曜日午前中に開催していますので、いつでもサロンへお越しください。



社会福祉法人 筑前町社会福祉協議会
<https://www.chikuzen-shakkyo.or.jp/>

〒838-0215
福岡県朝倉郡筑前町篠隈373 コスモスプラザ福祉館内
TEL 0946-42-4555 FAX 0946-42-5941